

(令和2年3月第2回常任委員会書面審議決定)

いちご一会とちぎ国体矢板市衛生基本計画

1 基本方針

「いちご一会とちぎ国体」の開催に係る衛生対策については、選手その他の国体関係者及び一般観覧者が衛生的かつ快適な環境のもとで安心して活動できるように、万全の準備を実施するものとする。

2 基本計画

(1) 防疫対策

ア 感染症発生予防、蔓延防止に万全を期すため、県、関係機関等の協力を得て防疫に関する正しい知識の普及啓発を図る。

イ 競技会会場又は宿泊施設において、媒介動物等の駆除に努める。

ウ 未知の感染症の影響が見込まれる場合は、関係機関との迅速な連携によりその拡大防止に努めるとともに、県、競技団体、共催市町との協議による方針及び市の対応方針に従って、適切に競技会の開催延期又は中止の判断を行う。

(2) 食品衛生対策

ア 宿泊施設、弁当調製業者、食品取扱業者に対し、食品衛生の適正な管理を要請する。

イ 県、関係機関の協力のもと、宿泊施設、弁当調製業者の指導に努め、食中毒事故の発生を未然に防止する。

(3) 環境衛生対策

ア 競技会会場及びその周辺の美化に努め、清潔で快適な環境を提供する。

イ 競技会会場において、廃棄物の発生抑制及び資源のリサイクルを推進する。

ウ 競技会会場周辺の病害虫、害獣対策に努める。

エ 競技会会場内の飲料水の安全確保のため、適宜水質の検査を実施する。